

第 82 回国民スポーツ大会・  
第 27 回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会

第 1 回宿泊・衛生専門委員会



第82回国民スポーツ大会・  
第27回全国障害者スポーツ大会  
マスコットキャラクター  
長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

長野県スポーツ会館 2階会議室・オンライン会議  
併用開催

## 宿泊・衛生専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	中村 実彦	長野県旅館ホテル組合 会長 (長野県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長)
副委員長	鈴木 章彦	一般社団法人長野県医師会 常務理事
委員	小山 浩一	一般社団法人長野県観光機構 常務理事
〃	太田 洋介	一般社団法人日本旅行業協会関東支部長野県地区委員会 委員長
〃	相馬 靖子	一般社団法人長野県旅行業協会 理事長
〃	大滝 祐吉	一般社団法人長野県歯科医師会 副会長
〃	長谷部 優	一般社団法人長野県薬剤師会 副会長
〃	石井 絹子	公益社団法人長野県看護協会 専務理事
〃	清水 深	日本赤十字社長野県支部 事務局長
〃	加藤 光朗	長野県JSP0公認スポーツドクター協議会 会長
〃	佐伯 英則	長野県消防長会 会長
〃	水野 尚子	公益社団法人長野県栄養士会 副会長
〃	湯本 忠仁	一般社団法人長野県調理師会 会長
〃	町田 公一	一般社団法人長野県食品衛生協会 副会長
〃	加藤 浩康	長野県保健所長会 大町保健福祉事務所長
〃	藤澤 文隆	公益財団法人長野県スポーツ協会 総務課長
〃	永原 龍一	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事兼事務局長
〃	高池 武史	健康福祉部健康福祉政策課 課長
〃	百瀬 秀樹	健康福祉部医療政策課 課長
〃	久保田 耕史	健康福祉部食品・生活衛生課 課長
〃	藤木 秀明	健康福祉部障がい者支援課 課長
〃	若林 憲彦	観光部観光誘客課 課長
〃	滝沢 朝行	環境部資源循環推進課 課長

計 23名

# 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第 1 回宿泊・衛生専門委員会 次第

日 時：令和 4 年 12 月 23 日（金）13:00～14:30  
場 所：オンライン会議  
（主会場）長野県スポーツ会館 2 階会議室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 委員紹介

## 4 報告事項

- (1) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の概要について
- (2) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて
- (3) 宿泊・衛生専門委員会の概要について

## 5 審議事項

- (1) 宿泊基本方針（案）について
- (2) 医事・衛生基本方針（案）について

## 6 その他

宿泊施設等実態調査の実施（案）について

## 7 閉 会

# 報告事項

## 国民スポーツ大会の概要

## 1 主催

(公財) 日本スポーツ協会 文部科学省 開催地都道府県

## 2 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的とする。

## 3 開催時期及び開催期間

- (1) 冬季大会：1月～2月、5日間以内
- (2) 本大会：9月～10月、11日間以内

## 4 実施方式

- (1) 冬季大会と本大会の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催される。
- (2) 上記両大会で実施した全正式競技の男女総合成績1位に“天皇杯”、女子総合成績1位に“皇后杯”が授与される。

## 5 実施競技（競技数）

区分		第74回(2019年)～ 第77回(2022年)	第78回(2024年)～ 第81回(2027年)	第82回(2028年)～ 第85回(2031年)	
		本 大 会	正式競技	毎年実施	36
隔年実施	2			2	2
開催地選択	休止			休止	休止
計	38			38	38
公開競技	5		7	9	
デモンストレーションスポーツ	開催都道府県が希望する競技				
冬 季 大 会	正式競技	毎年実施	3	3	3
	デモンストレーションスポーツ	開催都道府県が希望する競技			

※ 第82回～85回大会の実施競技は別紙のとおり（実施競技は4年ごとに見直し）  
隔年実施競技（馬術、なぎなた）については、本県大会ではなぎなたを実施

## 6 大会規模等（出典：日体協発行「Sports Japan」による。）

- ・国体参加選手約2万人
  - ・観客動員約60万～70万人
  - ・大会開催経費約100億～150億円
  - ・経済効果約500億～600億円
- [第74回(2019年)国体への長野県選手団派遣人数：冬季大会(北海道)241人、本大会(茨城県)489人]

## 7 その他

- (1) 戦後の混乱期中、スポーツを通して国民に希望と勇気を与えようと、昭和21年(1946年)、京都を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催された。
- (2) 各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、昭和36(1961)年からは、国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして行われている。(※平成23年(2011)からは、スポーツ基本法第26条に定められている。)

なお、本県では、昭和53年(1978年)に第33回大会を「やまびこ国体」として開催し、昭和63年(1988年)の第43回京都大会から、二巡目開催となる。

## 第 82 回大会（2028 年）～第 85 回大会（2031 年）における実施競技について

### 1 本大会

#### (1) 正式競技 : 計 38 競技

##### ア 毎年実施競技 : 計 36 競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

##### イ 隔年実施競技 : 計 2 競技 (※ 下記種目のうち、1 種目を実施)

馬術、なぎなた (本県)

※ 「正式競技」の実施区分のうち「開催地選択競技」については、休止とする。

#### (2) 公開競技 : 計 9 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

#### (3) デモンストレーションスポーツ

上記「(1)正式競技」及び「(2)公開競技」に該当しない競技団体の競技。

なお、日スポ協加盟（準加盟）団体以外の競技についても、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、開催都道府県競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

例：ウォーキング、ソフトバレーボール、スポーツ吹矢 等

#### (4) 特別競技 : 計 1 競技

高等学校野球

### 2 冬季大会

#### (1) 正式競技

##### ア 毎年実施競技 : 計 3 競技

スキー、スケート、アイスホッケー

#### (2) デモンストレーションスポーツ

# 全国障害者スポーツ大会の概要

## 1 主催

(公財)日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村、その他関係団体

## 2 目的

障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

## 3 開催時期及び開催期間

国民スポーツ大会本大会の直後を原則として、3日間（例年、概ね10月中）

## 4 参加資格

毎年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

## 5 実施競技（予定）

区分		競技数	競技名 (身：身体障がい者、知：知的障がい者、精：精神障がい者)
正式競技	個人競技	7	・陸上競技（身・知） ・水泳（身・知） ・アーチェリー（身） ・フライングディスク（身・知） ・卓球（身・知・精） [サウンドテーブルテニス（身）を含む] ・ボウリング（知） ・ボッチャ（身）
	団体競技	7	・バスケットボール（知） ・車いすバスケットボール（身） ・ソフトボール（知） ・グランドソフトボール（身） ・サッカー（知） ・フットソフトボール（知） ・バレーボール（身・知・精）
オープン競技		広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間で協議のうえ実施	

※ 正式競技については、全国障害者スポーツ大会委員会で協議し、開催年の5年前までに日本パラスポーツ協会が決定。

## 6 大会規模等

- ・選手 約3,500人 ・役員 約2,000人
- ・観覧者 約43,000人
- ・大会開催経費 約20億円

[第19回（2019年）いばらき大会への長野県選手団派遣人数：70人（選手38人、役員32人）]

※近県開催の場合は、更に選手枠約7人増

## 7 その他

- (1) 全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年（1992年）から行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国民体育大会終了後に、同じ開催地で行われている。
- (2) 本県では、昭和53年（1978年）「やまびこ国体」の開催後に、「第14回全国身体障害者スポーツ大会（やまびこ大会）」を開催して以来の開催となる。

## 全国障害者スポーツ大会実施競技等について

### 1 競技実施区分

競技ごとに、①性別区分、②年齢区分(個人競技のみ)、③障がい区分(障がい種別、程度)が定められている。

○年齢区分 身体障がい者 1部(39歳以下)、2部(40歳以上)  
 知的障がい者 少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)  
 精神障がい者 年齢区分なし

### 2 障がい種別実施競技及び主管団体

区分	障がい区分 競技名	肢体 不自由	視覚 障がい	聴覚 障がい	内部 障がい	知的 障がい	精神 障がい	県主管団体 (先催県の例)
個人	陸上競技	○	○	○	○※	○	×	陸上競技協会
	水泳	○	○	○	×	○	×	水泳連盟
	アーチェリー	○	×	○	○※	×	×	アーチェリー協会
	卓球	○	○	○	×	○	○	卓球連盟
	フライングディスク	○	○	○	○※	○	×	フライング ディスク協会
	ボウリング	×	×	×	×	○	×	ボウリング連盟
	ボッチャ	○ 重度	×	×	×	×	×	ボッチャ協会
団体	バスケットボール	×	×	×	×	○	×	バスケット ボール協会
	車いすバスケットボール	○	×	×	×	×	×	
	ソフトボール	×	×	×	×	○	×	ソフトボール 協会
	グランドソフトボール	×	○	×	×	×	×	
	フットソフトボール	×	×	×	×	○	×	
	バレーボール	×	×	○	×	○	○	バレーボール 協会
	サッカー	×	×	×	×	○	×	サッカー協会

※ 内部障がい：ぼうこう又は直腸機能障害

### 3 実施種目

競技	種目
陸上	・競走 50m、100m、200m、400m、800m、1500m、スラローム、4×100mリレー ・跳躍 走高跳、立幅跳、走幅跳 ・投てき 砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水泳	・自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ(各 25m、50m) ・4×50mフリーリレー、4×50mメドレーリレー
アーチェリー	・リカーブ (50m・30m、30mダブル) ・コンパウンド(50m・30m、30mダブル)
卓球	・卓球 ・STT(サウンドテーブルテニス)
フライングディスク	・アキュラシー (5m、7m) ・ディスタンス (座位、立位)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度		開催手続等	推進体制等
事前対応		H29.3 2月県議会で「両大会の招致に関する決議」が全会一致で可決	
H29年度 (2017年度)	11年前	開催の内々定(7月)	開催要望書の提出(5月) 準備委員会の設置 ・ 常任委員会の設置 ・ 総務企画専門委員会の設置
H30年度 (2018年度)	10年前	・ 「総合開・閉会式会場」の決定 ・ 「国スポ競技会場地市町村」の内定	・ 広報・県民運動専門委員会の設置
R元年度 (2019年度)	9年前	・ 「全障スポ競技会場地市町村」の内定	・ 広報推進戦略部会の設置 ・ 県民運動推進戦略部会の設置
R2年度 (2020年度)	8年前	開催年の変更(10月)	数競技にわたる地市町村を選定
R3年度 (2021年度)	7年前		
R4年度 (2022年度)	6年前	国スポ「正式・公開・特別競技」の決定 (日スポ協) ※ 4年ごと見直し	
R5年度 (2023年度)	5年前	中央競技団体の正規視察 国スポ「公開競技」の決定 開催の内定 全障スポ「実施競技」の決定 (日本パラスポーツ協会)	国スポ「公開競技」申請 開催申請書の提出
R6年度 (2024年度)	4年前		
R7年度 (2025年度)	3年前	国スポ「デモンストレーションスポーツ」の決定 (文科省・日スポ協) 会場地総合視察 開催の決定	国スポ「デモンストレーションスポーツ」申請 実行委員会の設置
R8年度 (2026年度)	2年前		
R9年度 (2027年度)	1年前	国スポリハーサル(プレ大会)	
		第82回国民スポーツ大会(冬季大会) 開催	
R10年度 (2028年度)		全障スポリハーサル(プレ大会)	
		第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会 開催	

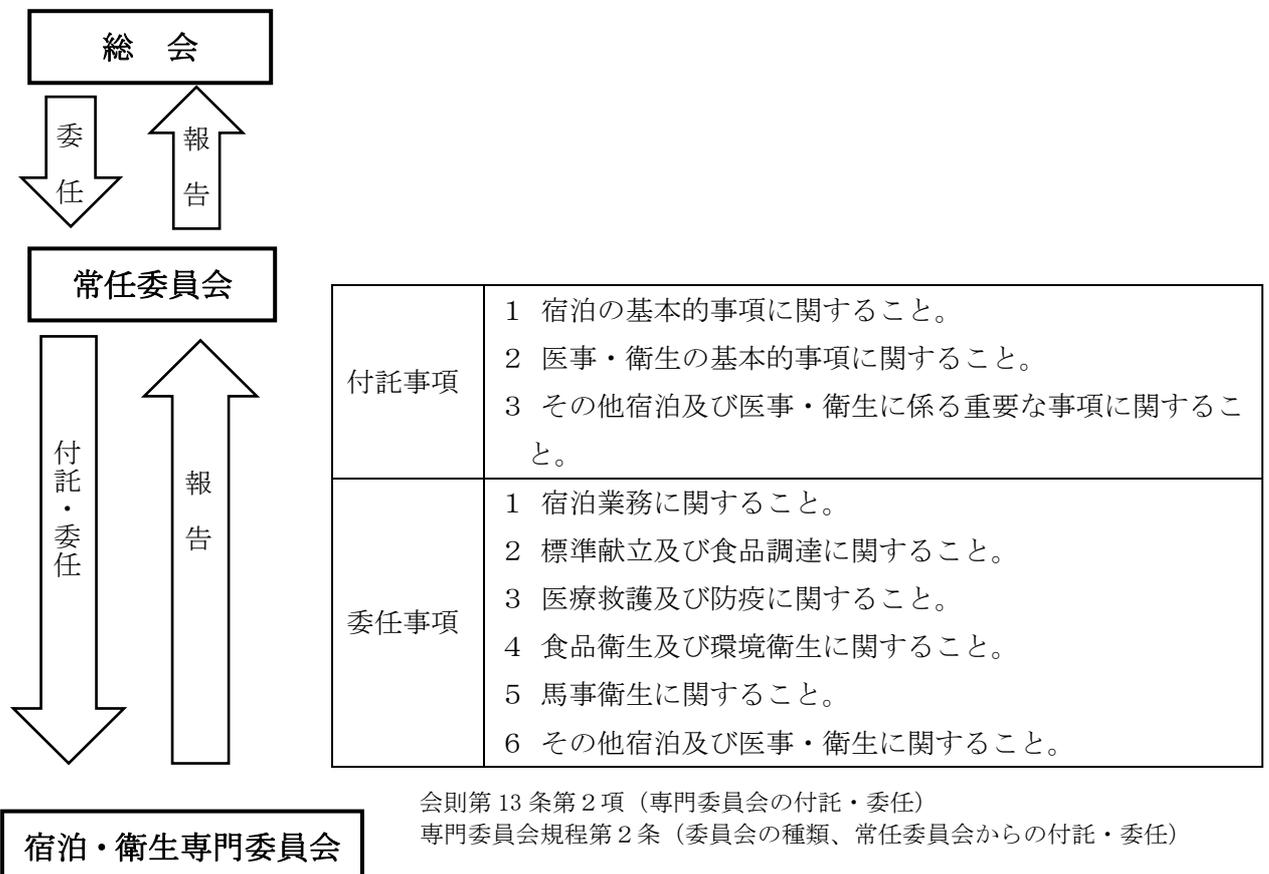
## 宿泊・衛生専門委員会の概要について

### 1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会にかかる選手・監督等の宿泊に関することや食事、医療救護体制の整備、防疫、食品・環境衛生対策等に関する方策等を専門的見地から検討、審議等行うため、宿泊・衛生専門委員会を設置する。

### 2 宿泊・衛生専門委員会への付託事項、委任事項及びその根拠

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程（令和 4 年 5 月 31 日第 6 回総会で決定）



### 3 主な審議事項について

#### (1) 宿泊

選手・監督等の宿舍の確保や配宿の実施に関する事項を検討し、審議を行う。

#### 【具体例】

宿泊基本方針、宿泊基本計画、宿泊施設充足対策要項、配宿の実施方針 等

(2) **食事**

大会参加者に対し、安全・安心で栄養素のバランスがよく、長野県らしい食事の提供ができるよう検討し、審議を行う。

【具体例】

標準献立作成方針、弁当調達にかかる検討 等

(3) **医療救護**

傷病の発生に速やかに対処できるような医療救護体制の整備について検討し、審議を行う。

【具体例】

医事・衛生基本方針、医事・衛生基本計画、医療救護要項 等

(4) **衛生**

大会参加者が清潔な環境下で大会期間中を過ごせるための体制・環境づくりについて検討し、審議を行う。

【具体例】

医事・衛生基本方針、医事・衛生基本計画、防疫対策要項、食品衛生対策要項、環境衛生対策要項 等

# 宿泊・衛生専門委員会の主な審議事項等の今後のスケジュール

令和4年12月時点

年度	開催手続	全体	宿泊	食事	衛生	医療救護
2022年 (6年前)	中央競技団体正規視察	宿泊・衛生専門委員会設置	宿泊基本方針		医事・衛生基本方針	
2023年 (5年前)	開催申請書の提出 <b>内定</b>	宿泊・衛生専門委員会部会等の設置に係る検討	宿泊基本計画		医事・衛生基本計画	
2024年 (4年前)			宿泊施設等実態調査 ↓ 第一次仮配宿 ↓ 宿泊施設充足対策要項		防疫対策要項 ↓ 食品衛生対策要項 ↓ 環境衛生対策要項	医療救護要項(本県案) ↓ 医療救護実施要項
2025年 (3年前)	会場地総合視察(文科省・日スポ協) <b>決定</b>		配宿の実施方針 ↓ 宿泊料金調査 ↓ 宿泊料金(本県案)	標準献立作成方針	衛生・防疫対策等の検討・準備 ↓ 感染症対策実施要領	医療救護にかかるとの事項の検討・準備 ↓ 医療救護実施要項 ※日スポ協議・承認
2026年 (2年前)			宿泊料金 ※日スポ協議・決定 ↓ 宿泊要項(本県案)	標準献立原案作成 ↓ 弁当調達要項 ↓ 弁当調達施設選定基準	食品衛生対策実施要領 ↓ 宿舎衛生対策実施要領	医療救護実施要領 ↓ 会場地市町村医療救護業務推進指針
2027年 (1年前)			宿泊要項 ※日スポ協議・承認 ↓ 報道員及びその他大会関係者宿泊規定 ↓ 宿泊事務実施要領	標準献立普及講習会等 ↓ 弁当献立決定	環境衛生対策の検討・実施 ↓ 食品衛生講習会・健康診断の励行等 ↓ 衛生講習会の実施	医療救護実施計画 ↓ 医師・看護師等確保・調整
2028年 開催年			宿泊本部設置 ↓ 本配宿	弁当調達		救護本部・救護所設置
<b>第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会</b>						

※先催県を参考に作成しているため、今後変更となる可能性があります。  
 ※太枠で囲われている方針、計画等は、専門委員会で審議予定の事項です。  
 (宿泊料金は日本スポーツ協会と協議のうえ、日本スポーツ協会が決定。)  
 (宿泊要項、医療救護要項は日本スポーツ協会と協議し、承認を得る必要がある。)

# 審議事項

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）・第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事の提供については、国スポ及び全障スポの参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、次の方針に基づき行うものとする。

### 1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、関係機関・団体等と協議の上、近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。  
なお、その地域の実情に応じ、公共施設等も利用する。
- (3) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### 2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。  
全障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 全障スポ参加者にとって、利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

### 3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

### 4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスが良く、信州の豊かな気候・風土に育まれた農畜水産物や多彩な食文化を生かした郷土色豊かなものを提供する。

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき行うものとする。

### 1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

### 2 防疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

その他

## 宿泊施設等実態調査の実施(案)について

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督等の配宿を行うため、県内に所在する旅館業法に基づく営業許可施設の実態や客室提供意向、提供可能客室数等の調査を行い、今後の宿舎充足対策の検討及び配宿計画作成の資料とする。

### 2 調査内容

選手・監督等の配宿先として利用可能な施設の以下の事項について調査する。

調査内容	調査項目
(1) 客室提供意向	現時点での意向・意見
(2) 提供可能客室数	①客室の区分（和室、洋室、和洋室） ②客室の形式（和室：何畳、洋室：シングル／ダブル等） ③客室形式ごとの提供可能客室数等
(3) ハード面等のサービス提供能力、設備状況	駐車場の有無、駐車能力（大型バス、マイクロバス、普通車）、食事の提供・提供体制、浴場設備、会議室の有無・収容人数、洗濯設備、近隣コインランドリーの有無とその距離、冷暖房、通信設備、季節営業状況、周辺施設の状況、バリアフリー設備の設置状況、用具保管場所の有無、宿泊料金 等

### 3 調査方法

業務委託または市町村を通じた調査

### 4 調査時期

令和5年4月～11月頃（調査票の配布時期は6月から8月頃を予定）

### 5 調査対象施設

県内の旅館業法に基づく営業許可を受けた施設のうち、明らかに配宿に適さないと認められる施設（※1）を除いた施設

（※1 現に営業していないと認められる施設や葬儀場、車での輸送が困難な施設等、選手・監督を配宿することが困難と思われる施設）

### 6 その他

実態調査により、宿泊施設の不足が懸念される場合は、転用施設調査及び民泊意向調査の実施を検討する。